

幼保一体化 WT 第 2 回会合の検討課題に対する全保協の意見

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
保育施策検討特別委員会委員長
佐藤 秀樹

1. 「こども園(仮称)」の基本的位置づけ・理念

- (1) すべての子どもを対象に、質の確保された保育(幼児教育を含む)が保障される仕組みとすること。また、その際には当該児童に対して必要な量の保育(幼児教育を含む)が保障される仕組みとすること。
 - ・ 保育の質(保育内容、保育者の配置や質、保育環境等)の維持・向上が必須。
 - ・ セーフティネット等の福祉的な視点を踏まえ、待機児童を抱える地域とともに、過疎地等、子どもが減少している地域であっても、一人ひとりの子どもの育ちを等しく保障することができる仕組みを構築すること。
- (2) 子どもを主体とした制度を構築すること。
 - ・ 子どもの最善の利益の実現をもとに保育・子育て支援の体系化を図ること。
 - ・ 社会的に厳しい環境におかれている子どもや保護者(障害のある子どもや社会的養護が必要な子ども)に対する支援も、「こども園(仮称)」や「子ども・子育て新システム」の制度を構築する中で、あわせて検討すること。
 - ・ 子どもを主体とするためにも、新システムの構築にあたっては、働き方の見直しを図り、施設やサービスを整備するとともに、ワークライフバランスに配慮した社会の構築の実現を図ること。
- (3) 「こども園(仮称)」は、地域の子どもの育ちと子育て支援の拠点として位置づけること。
 - ・ 「こども園(仮称)」は、すべての子どもの育ちを保障する施設であるとともに、保護者の社会参加を支援するための施設であること。
 - ・ 子どもの発達過程における人間関係や小学校との連続性、子育て家庭の地域社会とのつながりを考え、子どもは地域の中で育つという前提のもと、「こども園(仮称)」は子どもと家庭が生活する地域に密着した施設であるべき。
 - ・ 児童福祉や子どもの育ちへの支援という観点から、「こども園(仮称)」は地域に開かれた施設となること。
- (4) 「こども園(仮称)」は児童福祉法に位置づけられる児童福祉施策としての役割を維持したものであること。
 - ・ すべての子どもの育ちを保障する理念のもとに、子ども・子育て新システムを確立するとともに、児童福祉施設としての保育所の役割を維持すること。
 - ・ また、地域のネットワークとの連携のもとに、他の子ども福祉施策と分断されることのないよう、児童福祉法のもとに「こども園(仮称)」制度を構築すること。
 - ・ 「保育に欠ける要件」を撤廃したとしても、現在、「保育に欠ける」状態にあるとされている子どもたちは存在する。保護者の就労と子育ての両立支援の視点に基づき、保育を必要とする子どもが生活・発達をする場としての機能を維持した仕組みにすること。
 - ・ 被虐待児童や障害のある子どもたちが利用できるよう、すべての「こども園(仮称)」に応諾義務を必須とするべきである。また、被虐待児童や障害のある子どもたちに必要な保育を提供することができるよう、機能強化・体制整備を図ること。

- ・ 災害や感染症の流行等への対応を含め、保育所が今まで果たしてきた社会のライフラインとしての役割を維持すること。
 - ・ 児童福祉施設である認可保育所は、地域の子育て支援の核・担い手としての役割を担っている。その担うべき役割をしっかりと評価し、利用者や一般市民にも理解できる仕組みとするとともに、そのことに見合った体制が図れるよう法律等に位置づけること。
- (5) 「こども園(仮称)」は、保育(幼児教育を含む)を提供するシステムの総称とし、現存の保育所と幼稚園が、それぞれの理念や実践から積みあげてきた実績を活かした取り組みを継続していく期間を設けること。

2. 「こども園(仮称)」の基本的機能・役割について

- (1) 「こども園(仮称)」は、次の機能を必須のものとして備えること。
- 地域のすべての子ども(0歳～就学前)を対象に、必要な保育(幼児教育を含む)を提供する機能。
 - 利用している子どもと保護者を対象に、子育てに関する必要な相談・助言・支援を行う機能
 - 地域のすべての子どもと保護者に、必要な相談・助言・支援を提供する機能
- (2) 「こども園(仮称)」は、地域のニーズに応じて、必要な機能を備えることができるようにすること。
- 地域のすべての子どもとその保護者に、必要に応じて保育(幼児教育を含む)を提供する機能(一時預かり等)
 - 子どもの育ちの連続性を保障するために、地域の学童期の子どもを対象に、必要な養護を提供する機能。
 - その他、子どもの発達保障や保護者の支援のために必要な多様なサービスを提供する機能(地域子育て支援拠点事業や病児・病後児保育事業等)